「法文学部同窓会教育研究助成基金事業募集要項」

|  |
| --- |
| 平成２９年度法文学部同窓会教育研究助成基金事業に係る募集を、下記募集要項に基づき行います。 |
| 記 |

**○募集要項**

**１．募集事業及び事業対象・募集人員**

平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日までの間に開始される以下の事業を対象とする。

（１）海外学生派遣助成

助成対象：主に学部学生を対象とし、往復の航空賃（エコノミークラスに限る）

① 中国・韓国・台湾への派遣：　　１名　１０万円を上限として支給

② ASEAN諸国への派遣：　　　　１名　１５万円を上限として支給

③ ①及び②以外への派遣：１名　２５万円を上限として支給

（２）国内島嶼フィールド学生派遣助成

助成対象：大学院生及び学部学生とし、往復の交通費

① 奄美群島への派遣

大学院生３名・学部学生２名　計５名　１名につき５万円を上限として支給

② 奄美群島以外の島嶼地域への派遣

大学院生３名・学部学生２名　計５名　１名につき２万円を上限として支給

**２．期　間**

　　支給期間は、事業開始日から終了日までとする。

ただし、年度を越えて実施する事業については、開始年度に申請するものとする。

**３．申請手続き**

　（１）鹿児島大学法文学部同窓会教育研究助成基金事業実施細則に基づく申請書に必要事項等を記載し、参考資料等を添えて指導教員に提出すること。

　（２）申請書類

　　① 鹿児島法文学部同窓会教育研究助成基金事業申請書（別紙様式第１－１号、第１－２号）

　　② 所要経費（見積書等）

　　③ その他（派遣先機関の概要等が記載されたもの等の参考資料）

※申請書様式は、法文学部・臨床心理学研究科の各ホームページに掲載。

**４．募集期間等**

平成２９年２月１３日（月）～平成２９年３月３日（金）

**５．採択方法等**

　　鹿児島大学法文学部同窓会教育研究助成基金運営委員会で決定し、採択結果を通知する。

**６．報　告**

助成を受けた学生は、派遣期間終了後に鹿児島大学法文学部同窓会教育研究助成基金事業報告書（別紙様式第２号）により報告書の提出及び同窓会総会等での発表を行うものとする。

**７．助成金の支給**

助成金の支給は、事業報告書提出後に支給する。

**８．留意点**

（１）助成金受給者が、申請資格に反する事実が判明した場合、又は受給者として適当でない事実があったときは、既に支給した助成金の全額又は一部を返納させることがある。

（２）海外旅行保険等については、各自で加入すること。

**９．照会及び申請書最終提出先**

法文学部事務長代理　　浦﨑

（内線：７５１３）E-Mail: hdairi@leh.kagoshima-u.ac.jp